

令和8年度貝塚市情報系システム設備等賃貸借契約に関する仕様書

1. 件 名 令和8年度貝塚市情報系システム設備等賃貸借契約
2. 調達機器及び台数 別紙「調達機器仕様書」のとおりとする。
3. 納 期 限 令和8年8月31日（月）まで
4. 賃 貸 借 期 間 令和8年9月1日から令和13年8月31日までの60ヵ月
5. 契 約 方 法 長期継続契約による。
なお、入札書に記載された当該金額を60で除した上で、消費税率及び地方消費税を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を月額賃貸借料とする。
この競争入札に係る契約としては、別紙「調達機器仕様書」に基づき、下記
ア、イのそれぞれの部署と契約を結ぶものとする。
ア 貝塚市総務部デジタル推進課契約分
イ 貝塚市上下水道部上下水道総務課契約分（下水道事業分）
6. 瑕 疵 期 間 納入後1年間は機器の無償保証期間とし、正常な使用状態において発生した故障・障害については追加費用無しに速やかにメーカー修理の手配、調整を行うこと。
7. 業 務 範 囲 (1) 機器類の調達
(2) 機器類の納入
8. 業 務 要 件 (1) 機器類の調達
本件は、別紙「調達機器仕様書」の基準物品に基づく同等品入札である。基準品に代えて入札に臨む場合は、事前に別紙「同等品確認申請書」を提出し基準物品の機能及び規格等を満たす旨の確認を受けること。なお、同等品については国内メーカーに限る。
(2) 機器類の納入
ア 貝塚市の指示する場所へ納入すること。
最終設置先への搬入については、貝塚市が行う。
イ 機器類の納入時には必要に応じて交通誘導員を配置するなど、安全対策を十分に講じること。
ウ 梱包材等の廃棄物は受注業者の責任において引き取ること。
(3) その他納品物について
ア リース会社ラベル（リース会社所定ラベル）を作成し、見やすい場所に貼り付けること。

イ 搬入した機器類の管理番号、リース番号等の一覧表を作成し、本市へ提供（エクセルデータ等）すること。

9. 支 払 方 法
- (1) 発注者から受注者への支払いについては、毎月末日をもって請求を行い、適正な請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとする。
 - (2) 落札者は、契約部署ごとに請求書を発行するものとする。

10. そ の 他
- (1) 本物件については、賃貸借期間終了時に市に無償譲渡するものとする。
 - (2) 本物件で調達する機器については、設定作業は不要とし、保守契約等は締結しない。

11. 連 絡 先
- 貝塚市総務部デジタル推進課 担当：総田・川瀧
TEL：072-433-7235
FAX：072-433-7003
メールアドレス：joho@city.kaizuka.lg.jp